

平成26年第8回

幸手市教育委員会定例会会議録

召集期日	平成26年8月11日(月)午前10時00分					
開会場所	第二庁舎2階 第1会議室A					
開会の日時・宣告者	平成26年8月11日(月)午前10時00分			梨本松男		
閉会の日時・宣告者	平成26年8月11日(月)午前11時40分			梨本松男		
委員出席状況	職名	氏名	摘要	職名	氏名	摘要
	委員長	梨本松男	出席	教育委員	赤川昌行	出席
	職務代理	石井澄江	出席	教育長	山西実	出席
	教育委員	巻島幸男	出席	書記:大竹孝典・熊田貴子		
議事参与者	職名	氏名	職名	氏名		
	教育次長	大澤一男				
	総務課長	木村卓朗				
	学校教育課長	森祥一				
	社会教育課長	小川伸朗				
	公民館長兼勤労青少年ホーム館長	脇谷道夫				
	図書館長	高橋彰彦				

会議事件名	顛末
<p>開 会 午前 10 時 00 分</p> <p>日程第 1 前回会議録承認</p> <p>日程第 2 議 事 議案第 2 8 号 平成 2 6 年度幸手市一 般会計補正予算(第 2 号)教育費の要求につい て</p>	<p>委員長 開会を宣する。</p> <p>教育長 今年 4 月の法改正及び近隣市町の状況を鑑みて、議案第 2 9 号「第 2 1 採択地区平成 2 7 年度使用小学校用教科用図 書の採択について」を公開審議としてよいか諮る。 《採決》 全員異議なく承認。</p> <p>委員長 前回会議録の内容について質問を求める。 《質疑》 質疑なし。 《承認》 全員異議なく承認。</p> <p>教育次長 議案書により説明する。 《質疑》</p> <p>職務代理 「幸手市いじめの防止等のための基本方針」の策定を受け た啓発活動として、児童・生徒へのポケットティッシュの 配布と、強化期間を示した横断幕を作成するとのことだ が、これはいじめ対策連絡協議会で決定したのか。</p> <p>教育次長 7 月に開催された第 2 回いじめ対策連絡協議会で決定し たものである。</p> <p>職務代理 これは広く市民にも、「幸手市いじめの防止等のための基 本方針」を知ってもらおうという目的で実施するものか。</p> <p>教育次長 そのとおりである。また、啓発活動としてはこのほか、市 のホームページや広報紙にも掲載し、市民全体への啓発を 行っていくものである。</p> <p>職務代理 啓発活動を行うことは大変良いことだが、今後、マンネリ 化することがないよう効果を見極めながら実施してい だきたい。</p>

	<p>職務代理 香日向分館に設置する庁用器具費とは、こういったものをみているのか。</p> <p>社会教育課長 香日向分館内に設置する書架、テーブルのほか、分館内の一般開放スペースに設置するテーブル、椅子をみている。</p> <p>職務代理 書籍や書架の数は、どの程度になるのか。</p> <p>社会教育課長 内装工事がある程度進んでから、書架のレイアウトを検討するので、現段階ではお答えすることができない。</p> <p>職務代理 香日向分館のコンセプトをイメージしながら、事業を進めていただきたい。</p> <p>赤川委員 学童保育室の設置に伴い、権現堂川小学校とさくら小学校の測量業務を委託するとのことだが、吉田小学校と八代小学校についてはどうか。</p> <p>総務課長 権現堂川小学校とさくら小学校は、平成27年度の工事を予定していることから、測量業務にかかる委託料の要求したところであるが、吉田小学校と八代小学校については、平成28年度の工事を検討している。</p> <p>巻島委員 適正な執行管理が行われており感謝する。 《採決》 全員賛成により原案どおり議決。</p>
<p>議案第29号 第21採択地区平成27年度使用小学校用教科用図書の採択について</p>	<p>学校教育課長 議案書により説明する。</p> <p>教育長 補足説明する。 《質疑》 質疑なし。 《採決》 全員賛成により原案どおり議決。</p>
<p>議案第30号 幸手市立図書館協議会委員の任命について</p>	<p>図書館長 議案書により説明する。 《質疑》</p>

議案第31号

幸手市図書館条例の一部を改正する条例

赤川委員

図書館協議会委員の業務内容について伺う。

図書館長

年1～2回協議会を開催し、図書館要覧の作成や、次年度の休館日についてご審議いただく。また、図書館業務の運営について諮問し、ご意見をいただく。

《採決》 全員賛成により原案どおり議決。

社会教育課長

議案書により説明する。

《質疑》

職務代理

今年5月の定例会で、教育委員会に対し市長部局から、香日向分館及び市民貸出スペースの管理運営をゆだねる旨の依頼があったが、本改正案は、管理運営を指定管理者に業務委託することを前提にしているのではないか。

社会教育課長

市長部局からの依頼は、香日向分館及び市民貸出スペースの管理運営を教育委員会に依頼するものである。

今回の改正案は、幸手市立図書館と香日向分館等の管理運営を平成27年4月から指定管理者に委託することで、民間事業者が館長に就任することから、館長職等の任命権に係る一文の中から、教育委員会の文言を削除するものである。

市長部局からの依頼と本改正案は、別の話ということをご理解いただきたい。

委員長

今までは教育委員会が、館長を含む図書館職員の任命を行っていたが、平成27年4月から指定管理者に業務を委託することから、教育委員会の任命権を削除するということがよいか。

社会教育課長

そのとおりである。

職務代理

市長部局から香日向分館及び市民貸出スペースの管理運営について、教育委員会が依頼されたにもかかわらず、指定管理者に業務を委託するというのは、いかがなものか。

<p>専決報告第7号 教育長の専決処理に対する報告について</p>	<p>社会教育課長 指定管理者制度導入後も教育委員会の施設であることには変わりなく、所管は社会教育課となる。よって、指定管理者制度導入後も、教育委員会の方針を図書館の運営に反映していくことは、今後も変わりはない。</p> <p>教育次長 市長部局から依頼されたのは、香日向分館を含むスペースの管理運営であり、その管理運営をどのように行うかは、教育委員会に一任されている。そこで、教育委員会では、平成27年4月から幸手市立図書館と香日向分館を含むスペースの管理運営を指定管理者に業務委託することから、館長職を含む図書館職員についても指定管理者にお願いするものである。</p> <p>総務課長 経緯から申し上げますと、教育委員会の管理施設だった香日向小学校は、統廃合により廃校となったことで、教育財産から一般行政財産へ移行したことから、管理を教育委員会から市長部局へ移行している。 その後、施設の運用が検討された結果、施設の一部を図書館分館等として運用することが決定したことから、この部分を教育財産に戻すということで、市長部局から依頼があったものである。 教育財産となった図書館分館等の管理運営を教育委員会の職員が行うか、または、幸手市民文化体育館などと同様に、指定管理者に委託するかは教育委員会が検討するものであり、市長部局の依頼が、どこが管理運営するかということ指定しているものではないことをご理解いただきたい。</p> <p>教育長 補足説明する。 《採決》 過半数以上の賛成により原案どおり議決。</p> <p>学校教育課長 幸手市学力向上推進協議会委員の任免について説明する。 《質疑》 なし</p>
--	---

日程第3

行政報告

1 教育長報告

2 事務局からの 主要な報告

教育長

- 1 市内小学校4年生の圏央道工事現場視察(7/7, 8, 9)
- 2 幸手市学力向上推進協議会の立ち上げ(7/11)
- 3 埼玉県国際ジュニア大会海外選手団との交流活動(7/23)
- 4 埼玉県教育課程研究協議会の開催(7/23, 24)
- 5 地域との交流(区長会研修会への参加)(7/12 八代地区、8/3 吉田地区)
- 6 夏季休業期間中の児童・生徒、教職員等にかかる事件・事故の報告(なし)
- 7 臨時的任用教職員の試験結果(6名が2次試験へ)について説明する。

学校教育課長

- 1 市内中学校部活動の各種競技大会の結果(関東大会以上)
- 2 市内小学生の各種競技大会の結果
- 3 就学援助費等認定者数について(平成26年7月までの認定)
- 4 8月下旬から9月上旬の主な行事予定について資料により説明する。

学校教育課副参事兼吉田幼稚園長

- 1 7月の行事
 - 2 8月の行事予定
- について資料により説明する。

社会教育課長

- 1 8月の主な行事予定
 - 2 体育施設利用状況
- について資料により説明する。

公民館長兼勤労青少年ホーム館長

- 1 7月の主な行事
 - 2 8月の主な行事予定
 - 3 各公民館の7月利用状況
- について資料により説明する。

図書館長

- 1 7月利用状況
 - 2 8月事業予定
- について資料により説明する。

<p>日程第4 協議事項 次回定例会の日程 について</p> <p>日程第5 その他</p>	<p>《質疑》</p> <p>赤川委員 各公民館で開催する講座の参加人数は、各館の生活圏に住む住民の数と比例しているのか。また、参加人数に偏りがある場合の対策は何かあるのか伺う。</p> <p>公民館長兼勤労青少年ホーム館長 ナイスミドルいきいき講座は、どの館でも平均的に分布しているが、子供向けの講座は、開催する場所によって偏りがある。対策として、チラシやポスター等で宣伝をしている。</p> <p>赤川委員 図書館図書の定期的な廃棄は行っているのか。</p> <p>図書館長 市民に無償譲渡している。</p> <p>赤川委員 新たに購入した書籍の利用状況は把握しているのか。</p> <p>図書館長 貸し出し状況は把握しているが、手元に資料が無いので、後日ご報告したい。</p> <p>教育長 補足説明する。</p> <p>委員長 各委員の意見を調整した結果、次のとおり決定する。 第9回教育委員会定例会 日時 平成26年9月9日（火）午前10時～ 場所 さかえ小学校 会議室</p> <p>総務課長 平成26年度幸手市教育行政重点施策の重点項目にかかる事業の上半期進捗状況を10月定例会でご報告したい。</p> <p>学校教育課長 「幸手市いじめの防止等のための基本方針」を策定したことから、9月の市議会議員全員協議会で報告する。その後、9月号広報紙と市のホームページへ掲載を行い、市民への周知を行う予定である。</p>
--	---

閉 会
午前 11 時 40 分

赤川委員

学期制検討委員会の進捗状況について伺う。

学校教育課長

アンケートを全保護者と全教職員に実施し、現在報告を取りまとめている。今後、9月に開催する検討委員会へ提出し、10月の教育委員会定例会でご審議いただく予定である。

委員長

閉会を宣す。

<p>他 特 に 重 要 と 認 め る 事 項</p>	<p>な し</p>
	<p>上記会議の顛末を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p style="text-align: right;">平成26年 9月 9日</p> <p style="text-align: center;">委 員 長 梨 本 松 男</p> <p style="text-align: center;">署 名 委 員 石 井 澄 江</p> <p style="text-align: center;">署 名 委 員 卷 島 幸 男</p> <p style="text-align: center;">署 名 委 員 赤 川 昌 行</p> <p style="text-align: center;">署 名 委 員 山 西 実</p> <p style="text-align: center;">会議録調製職員 大 竹 孝 典</p>